



くにたち

毎月
5日・20日
発行

デジタルブックで市報を読みませんか
デジタルブック(電子書籍)では、市報くにたちをスマートフォンなどで実際に紙をめくるように読むことができます。
市報上、または専用アプリをインストールしてご覧ください。

市報配布が不要な方は、固までご連絡ください。

固 市長室広報・広聴係

TEL 042-576-2111(代)

FAX 042-576-0264

〒186-8501 東京都国立市富士見台 2-47-1

編集・発行 国立市役所市長室広報・広聴係

ホームページ <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/>

人口と世帯	令和6年3月1日現在	対前月比
男	36,738人	26人減
女	39,002人	47人減
計	75,740人	73人減
世帯数	39,228世帯	32世帯減

各記事には、記事の内容に関するウェブサイト等の二次元コードを掲載しています。

令和6年度(2024年度)市長施政方針表明

未来に向けて「選ばれる」 持続可能性が高いまち「くにたち」へ



永見理夫市長は、2月22日に開会した令和6年第1回市議会定例会で、令和6年度における市政運営の基本的な考えとなる「令和6年度(2024年度)市長施政方針」を表明しました。

今号では、施政方針表明で言及した内容を紹介しています。なお、施政方針表明の全文は、市HPに掲載しています。

固 政策経営課政策経営係



持続可能な個が輝くまち 「くにたち」の実現へ

まず初めに、令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。また、被災者の支援と被災地の復興支援のためにご尽力されている方々に深く敬意を表しますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

令和2年(2020年)から始まったコロナ禍は、感染症法上の位置付けが5類に移行したことをもって、一応の収束を見ることはできました。一方で、不透明な世界情勢を背景とした留まらない物価高騰の影響など、市を取り巻く状況は極めて厳しくなっております。こうした現状を皆さまとともに必ず乗り越えていくことをお約束したうえで、その先に見据える確かな未来に向けて、持続可能性を高めていくための市政運営の考え方につきまして、6つの項目に沿って述べてまいります。

国立市長 永見理夫



2,3面では、施政方針表明で言及した主な施策を抜粋して紹介しています。

市長施政方針表明(主な施策)

24時間安全・安心のまち

防災・減災対策

大規模災害に見舞われた今だからこそ、自治体をはじめ、市民や企業が連携をしながら、引き続き、防災・減災・応急対応力の向上をめざします。また、市内のケアマネジャーなどと連携し、洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域の避難行動要支援者の、個別避難計画を作成します。

市内JR3駅のホームドア設置

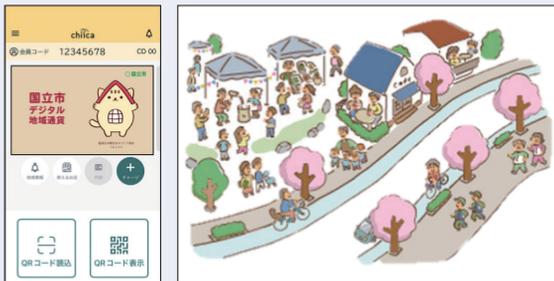
令和5年(2023年)に利用開始となったJR谷保駅に続き、令和6年度(2024年度)にはJR矢川駅への設置が予定されています。JR国立駅も早期の設置に向けて東日本旅客鉄道(株)と協議します。

地域医療と地域包括ケアの体制充実

コロナ禍を契機に設置した在宅療養専門指導医の知見を得ながら、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

ソフト・ハード両面での「健康まちづくり」

市民の健康とまちとしての魅力をより一層高めていくために、「国立市健康まちづくりプラン」に基づき、各種施策を戦略的に実施します。「楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち」「つながり、集えるまち」の実現に向けて、「デジタル地域通貨」と連携した「健康ポイント」事業を実施します。また、JR南武線の立体交差化に合わせた沿線周辺のまちづくりを推進し、南部地域の魅力をさらに向上させ、より安全で快適な歩行空間を整備します。



▲デジタル地域通貨のアプリ画面。

▲「楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち」のイメージ図。

「楽しく喜びにあふれるウォーカブルなまち」の実現

高齢者やしょうがいしゃなどの、移動に困難を抱える方を支援していくため、「地域公共交通計画」の策定を視野に入れながら、福祉交通も含め、誰もが利用しやすい地域交通のあり方を検討します。

一般介護予防事業「湯ったりよろずサロン～スマホサロン～」

市内公衆浴場を活用した一般介護予防事業の新たな取り組みとして、スマホサロンを実施します。スマートフォンに苦手意識のある高齢の方が気軽に交流するための、一つのツールとなるよう取り組みます。

市民一人ひとりの意思が尊重されるまちづくり

認知機能の低下やしょうがいなどにより判断能力が十分でない方の尊厳を守るため、成年後見制度の活用を含めた、権利擁護支援に関する条例や計画の策定に向け検討します。

ソーシャルファームとしての「やさしい雇用」の実現

ひきこもりなどの生きづらさを抱えた方が社会参加へ踏み出す第一歩としての就労体験や、さまざまな特性を持った方が就労を継続できる環境を整えます。

しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまちの実現

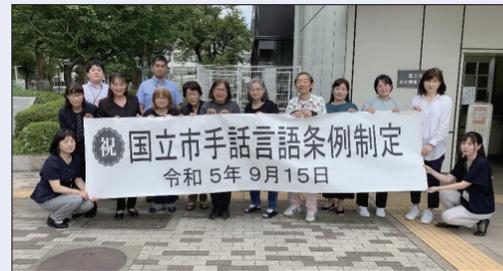
精神しょうがいしゃにも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざし、長期入院患者の地域移行支援の促進や住まいの確保、社会参加支援、市民や支援者に向けた講演会などの普及啓発活動を行います。

介護人材不足の解消

介護へのきっかけづくりとしてしょうがいのある人と市民等がふれあう機会を試験的に創出します。普段介護に馴染みのない若い世代へも働きかけるなどして、介護人材不足の解消に向けて取り組みます。

手話言語の普及に向けた各種施策や事業を実施

「手話は、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の表現や文法体系を持つ言語」であるとして、「国立市手話言語条例」を制定しました。条例では、「推進方針に基づき手話言語に関する施策を実施するために必要な措置を講じなければならない」ことを、市の責務としています。当事者の意見を聴きながら、手話言語の普及に向けた各種施策や事業を実施します。



▲条例の作成に協力いただいた当事者および関係者。

市庁舎などの防犯対策

個人情報をはじめとする市民や市庁舎の財産の保全とともに、犯罪の予防や犯罪発生時における事件の解明に資することなどを目的として、庁舎入口を中心に安心安全カメラを導入します。

子どもたちが健やかに成長し、豊かな教育が保障されるまち

「子育て支援」の充実

矢川プラスにある幼児教育センター「こどもラボ」を拠点に、子どもの夢・未来事業団と両輪となり、幼児教育の推進を図ります。

「子育て支援」の充実

母子の心身の健康の保持増進を目的に、「産後ケア事業」の充実を図ります。多胎児を子育て中の家庭については、健診費用の一部助成に加え、移動支援としてタクシー代を助成します。また、JR国立駅南口に建設中の集合住宅内に、子育て・子育て応援施設を整備し、幅広い年代が利用できる施設となるよう整備します。



▲子育て・子育て応援施設の内観イメージ。

「(仮称)医療的ケア児等支援連絡会」の設置

保育、教育、福祉などの関係部署で構成する「(仮称)医療的ケア児等支援連絡会」を設置し、医療的ケア児支援体制のさらなる連携強化を図ります。

学校教育の充実

市内公立小学校1校、中学校1校に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校」をめざす「コミュニティ・スクール」を開始します。また、市内の中学1年生を対象に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の体験機会を提供し、グローバル人材の育成に繋がります。

義務教育環境の向上

児童生徒へより良い学習・指導環境を提供していくため、国立市学校施設整備基本方針を改訂し、改築の対象や実施時期、第二小学校改築事業において課題となった点などについて整理します。



▲改築中の国立第二小学校の鳥瞰イメージパース。

幅広い世代への食育の推進

「くにたち食育推進・給食ステーション」を拠点として、おいしく安全・安心な学校給食を児童生徒に提供していくとともに、「多様で豊かな食と文化を志向するまち」をめざして、幅広い世代への食育推進を図っていきます。



▲くにたち食育推進・給食ステーション。

給食費の公的負担

急激な物価上昇による給食食材費の高騰についても、その不足分をすべての家庭に転嫁することなく、市が負担して補填しており、令和6年度(2024年度)も、学校給食費に対する一部補助を継続していきます。

持=持ち物 申=申込方法 問=問い合わせ 電=電話(市外局番042を省略しています) メ=メール ファ=ファクス HP=ホームページ

個性ある賑わいと自然の共生したまち

国立駅周辺整備

旧国立駅舎とともに「くにたち」の顔となるべく、市民の意見を聞きながら、国立駅南口駅前広場の設計を進めています。

▶国立駅南口駅前
デザインアイデアコンペ
優秀作品



中小事業者や個店の振興

産業支援拠点「くにたちビジネスサポートセンターKuni-Biz」と連動した創業支援補助金制度において、新たにクラウドファンディングの利用に伴う手数料への補助を可能にします。引き続き、中小事業者の経営改革を支援し、まちのにぎわいに繋がります。

さらなるまちの活性化

高齢化などの地域課題の解決に取り組む協働のまちづくりに向けて、「つながり」を創出していくことで、さらなるまちの活性化に繋がります。

富士見台地域・南部地域のまちづくり

富士見台地域では、地域住民の皆さまやUR都市機構などとともに、公共施設再編を軸とした、富士見台団地を含めた地域の魅力を引き出すまちづくりに取り組みます。

南部地域では、JR南武線の立体交差化に合わせた周辺道路の整備や矢川駅、谷保駅周辺のまちづくりに取り組みます。地域の特性を生かし、南部地域全体がより良好な環境となるよう、都市生活基盤の整備を進めます。

都市農業の振興

くにたち野菜PRシールの活用促進や農産物直売会「くにたちマルシェ」の開催などにより、地産地消を推進します。また「城山さとのいえ」では、農業に関する情報発信と農業体験事業を実施し、都市農業への理解促進と、市民と農業者の交流を図ります。

文化と芸術が香るまち

東京都指定有形文化財「日本田家住宅」の復原

文化財として適切な保存と活用を図っていくため、復原工事を進め、令和7年度(2025年度)中の公開と活用を開始をめざし、準備を進めます。



▲復原後のイメージ。

都市間交流の推進

友好交流都市である北秋田市とは、カーボンオフセット事業による連携をはじめ、市内の小学生を短期派遣し、国立市では学ぶことのできない北秋田市の「マタギ」などの文化を体験する機会を提供しています。イタリアのルッカ市とは、事業協定の締結に向け、さらなる機運醸成を図るとともに、市民主体の交流活性化を図ります。

中央図書館50周年

昭和49年(1974年)に、文教都市くにたちの知の宝庫である中央図書館が開館してから、早50年が経過します。多くの市民に親しんでいただいていたことに感謝をしつつ、今後も引き続きご活用いただけるよう、記念イベントなどを実施します。



▲中央図書館。

一人ひとりの多様性を尊重し、すべての人が互いを認め支え合うソーシャル・インクルージョンのまち

「(仮称)国立市子ども基本条例」の制定

子どもたちへのヒアリング、子どもの権利を保障する立場の核となる学校の教職員とも意見交換を行い、当事者の声をしっかりと反映した条例づくりをめざします。

一人ひとりがその子らしくいられる教育の実現

国立市がめざす教育の目標は、一人ひとりがその子らしくいられる教育の実現であり、フルインクルーシブ教育は、その目標を達成していくための不断のプロセスを象徴的に表現しています。令和6年度(2024年度)は、学校・学級の包摂力を向上させるため、「(仮称)教育環境調整アドバイザー」を新たに登用します。

困難な問題を抱える女性への支援

令和6年(2024年)4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、市町村計画を検討します。全国に先駆けて実施してきた国立市独自の官民協働事業である女性パーソナルサポート事業を総括し、国立市らしい計画となるよう進めます。

人権・平和の取り組み

「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づく「基本方針」を令和6年(2024年)3月に策定し、人権・平和に関する基本的な考え方のもと、さまざまな課題に取り組みます。



▲市役所西側にある被爆アオギリ二世。

平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク

多摩26市の平和事業を広域で情報共有する仕組みを構築し、全市を挙げて平和文化の振興に向けて取り組みます。



◀26市長による記念撮影。

持続可能な自立した行政運営・財政運営が可能なまち

ゼロカーボンシティの実現に向けて

環境負荷低減のため、省エネ関連の補助を行うなどして、引き続き地球温暖化対策を推進します。また、消費電力の削減に向けて、2030年までに公共施設全施設の照明のLED化をめざします。



家庭での省エネ等の取り組み例のイメージ。▶

DXの推進によるさらなる業務効率化と市民サービスの向上

庁内の業務効率化やペーパーレス化に向けて、電子決裁を行うことができる「文書管理システム」を導入し、また、証明書発行を行う窓口において、各種キャッシュレス決済を導入します。加えて、地理情報などを電子化し、「書かない」「行かない」スマートな窓口の実現をめざします。



◀キャッシュレス決済のイメージ。

さらなる職場環境の改善と人材育成

持続可能な行政運営のため、性別にとらわれることなく、能力のある職員を積極的に登用するとともに、更なる職場環境の改善と人材育成に取り組めます。

自立した行財政運営

保育園の民営化に関する評価検証のための審議会を立ち上げ、矢川保育園民営化による保育の質の確保と向上、人的・財的効果について、評価・検証します。

旧学校給食センター跡地の暫定活用

旧学校給食センター跡地の暫定活用として会議室棟などを建設することにより、業務の効率化を図り、市民サービスの向上に繋がります。加えて、民間企業と連携し、新たな財源の確保などにも取り組みます。

凡例 内=内容 期=期間 日=日時 場=場所 師=講師 対=対象 定=定員 募=募集人数 資=資格 費=費用

行政インフォメーション

●税・年金
4月の休日納税窓口のご案内
収納課キャラクター「立ペイ」。



日 4月27日(土)午前9時～正午、午後1時～4時30分

場 市役所1階12番窓口

問 収納課管理係 0576-2114

●税・年金
令和6年度固定資産税・都市計画税の課税資産明細書を郵送します



令和6年度固定資産税・都市計画税の課税資産(土地・家屋)明細書を、4月初旬に郵送します。なお、所有物件が土地・家屋とも課税標準額の免税点(所有者ごとに土地30万円、家屋20万円)未満・非課税の場合は郵送していません。

明細書には、毎年1月1日時点で所有されている資産のうち、固定資産課税台帳(土地・家屋)に記載されている物件を示しています。

明細書の内容は、税額算定の基礎や確定申告時の参考資料となりますので、大切に保管してください。

問 課税課固定資産税係



●税・年金
令和6年度固定資産税・都市計画税の縦覧および課税台帳の閲覧ができます



縦覧・閲覧の際は、窓口にお越しになる方の身分証明書(運転免許証・健康保険証等)をお持ちください。代理人は、委任状および身分証明書をお持ちください。

縦覧

納税者が、自己の土地や家屋に関する評価が他の土地や家屋の価格と比較し、適正であるかどうかを判断できるように、縦覧帳簿を見ることができます。

期 4月1日～5月31日(金)

※縦覧帳簿の複写・撮影は一切できません。

(縦覧帳簿の縦覧)

縦覧帳簿の種類	記載内容	縦覧できる方
土地価格等縦覧帳簿	所在、地番、地目、地積、価格等	土地にかかる固定資産税の納税者
家屋価格等縦覧帳簿	所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格等	家屋にかかる固定資産税の納税者

閲覧

納税義務者は、年間を通じて固定資産課税台帳を有料で閲覧できます。縦覧期間中の閲覧は、無料です。

(課税台帳の閲覧)

閲覧できる方	閲覧できる内容
納税義務者	当該納税義務者にかかる固定資産について記載された部分
借地人	当該借地について記載された部分
借家人	当該借家およびその敷地である土地について記載された部分

※借地人・借家人の閲覧は、記載事項証明書での発行(有料)です。閲覧する場合は、借地人・借家人であることを確認できる書類(賃貸借契約書、賃借料の領収書等)が必要です。

問 課税課固定資産税係

●税・年金
4月から国民年金保険料は16,980円になります



国民年金第1号被保険者で、現金納付の方には、4月上旬ごろに日本年金機構から納付書が届きます。届いた納付書から、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済も利用できます。詳細は、日本年金機構のHPをご確認ください。国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付を免除(猶予)する制度があります。申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できます。

※世帯構成や申請期間に対応する前

年所得に基づき審査を行うため、免除が承認されない場合があります。

学生納付特例の申請を希望する方へ

大学・専修学校などの学生の国民年金保険料の納付が、申請により猶予される制度です。

令和5年度に、学生納付特例制度により国民年金保険料を猶予されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬ごろに日本年金機構から基礎年金番号等が印字されたはがきが郵送されます。同一の学校に在学する場合は、届いたはがきに必要事項を記入することで申請できます。なお、はがきが届かない方、初めて学生納付特例を申請する方、令和5年度分の申請をしていない方は、学生証(有効期限が記載されたもの)をお持ちのうえ、問まで申請してください。

※学生納付特例、納付猶予の承認期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。ただし、10年以内であれば追納することができます。

※申請が遅れると、未納期間が発生したり、障害基礎年金などが受給できなくなったりする場合がありますので、早めに申請してください。

※3年度目以降に追納する場合は、一定の率が保険料に加算されます。

問 立川年金事務所 0523-0352 または 市役所保険年金課国民年金係

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

～保険制度の安定的な運営のため
ご理解をお願いします～

令和6年度保険料

被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費などの支払いにあてるため、医療費の自己負担分(1割～3割)を除いた医療給付費の約1割を、保険料として納めていただきます。残りの約5割を公費(国・都・市区町村)、約4割を現役世代からの支援金で負担します。

保険料率は、法令に基づき2年間の医療給付費等に応じて定めます。令和6年度～7年度(4月1日～令和8年3月31日(火))の保険料率は、1月の広域連合議会において議決されました。

保険料の決め方

保険料は、被保険者一人ひとりにかかります。保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と、被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。

均等割額 被保険者1人あたり 47,300円	+	所得割額 賦課のもととなる 所得金額×1 × 所得割率9.67%※2	=	保険料額(年額) 100円未満切り捨て (限度額80万円)※3
------------------------------	---	---	---	---------------------------------------

※1 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

※2 令和6年度の所得割率は、激変緩和措置により、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%、58万円を超える方は9.67%です。なお、令和7年度にはすべての被保険者の所得割率が9.67%となります。

※3 次の①②のいずれかに該当する方は、令和6年度に限り、激変緩和措置により、賦課限度額が73万円になります。

①昭和24年3月31日以前に生まれた

②しょうがいの認定を受け、被保険者の資格を有している(しょうがいの認定を受けていた方が、4月1日以降に75歳になった後に、しょうがいの認定を受けた後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有しなくなった場合を除く)

保険料の軽減

軽減の適用には、所得の申告が必要となる場合があります。

▶均等割額の軽減: 同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに、均等割額を軽減しています。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+ (年金または給与と所得者の合計数-1) × 10万円以下	7割
43万円+ (年金または給与と所得者の合計数-1) × 10万円+ 29.5万円 × (被保険者の数) 以下	5割
43万円+ (年金または給与と所得者の合計数-1) × 10万円+ 54.5万円 × (被保険者の数) 以下	2割

※65歳以上(毎年1月1日時点)の方の公的年金所得は、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。ただし、この15万円(高齢者特別控除額)は、所得割の計算では適用されません。

※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減の判定対象です。

※世帯の判定は、毎年度4月1日時点(令和6年度中に東京都で資格取得した方は資格取得時)で行います。

※年金または給与と所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に、適用します。

▶所得割額の軽減: 被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに、所得割額を軽減しています。

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

▶被扶養者だった方の軽減: 後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険(国保・国保組合は除く)などの被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

なお、均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

問 後期高齢者医療制度について: 広域連合お問い合せセンター

TEL 0570-086-519 (PHS・IP電話の方はTEL 03-3222-4496) (平日午前8時30分～午後5時) ▶個別の相談・個人情報を含むことについて: 市役所保険年金課後期高齢者医療係 TEL 576-2125

持=持ち物 印=申込方法 問=問い合わせ 電=電話(市外局番042を省略しています) 電=メール FAX=ファクス HP=ホームページ

行政インフォメーション

人権侵害に関する困りごとなどをご相談ください 人権擁護委員が再任されました

人権擁護委員は、市民の基本的な人権が守られるよう、年間を通じてさまざまな人権啓発等の活動を行っています。現在、市では5名の人権擁護委員が活動しており、うち1名(大島克己委員)が、4月1日付で法務大臣から委嘱(再任)されました。

人権侵害に関する困りごとなどがありましたら、「人権・身の上相談」をご利用ください。個人の秘密は厳守

します。

人権・身の上相談

日 毎月第1金曜日午前10時～正午
場 市役所1階2番窓口
問 市長室平和・人権・ダイバーシティ推進係(相談申込: まちの振興課コミュニティ・市民連携係)

募集

男女平等推進市民委員会 市民委員



男女平等に関する施策等について、審議します。

募5名

対 市内在住・在勤・在学の方(会計年度任用職員を含む市職員、市議会議

員、他の附属機関等の公募による市民委員を除く)

任期 6月上旬(予定)から2年間

報酬 会議出席1回につき9,100円

応募方法 4月15日(月)(必着)までに、「性別の壁を越えて自分らしく生きることができる社会を築くために」をテーマに800字程度にまとめ(様式自由)、①住所②氏名(ふりがな)③生年月日④性別(任意)⑤電話番号等の連絡先を明記のうえ、市内在住・在勤・在学を確認できる書類を添えて、問まで郵送、ファクス、メールまたは窓口まで提出

選考結果 書類選考後、5月下旬(予定)に応募者全員に郵送で通知

※応募書類は一切返却しません。また、当選考以外には使用せず、個人情報として適切に保管・処理します。なお、公表の要請があった場合は、情報開示の手続きに基づき個人情報を除き、原則として公開します。

問 市長室平和・人権・ダイバーシティ推進係 電 sec_diversity@city.kunitachi.lg.jp

募集

会計年度任用職員 詳細は、市HPをご覧ください



▶ 国民健康保険事務(問 国民健康保険係)
▶ 学童保育所(問 中央児童館)など

暮らし

環境

可燃ごみ、容器包装プラスチックの20リットル袋(家庭用)の外装デザインを変更します

市内各店舗で販売しているごみ袋は、4月中旬ごろより順次変更していきます。

主な変更点

▶ 英語表記を追加するとともに、大きく太く印字しました。

▶ 取り出し口の線を、太線としました。

問 ごみ減量課清掃係 電 576-2119

交通

6月から、撤去自転車の保管場所をJR中央線高架下自転車駐車場内に移設します

移設前に泉保管場所に移送された自転車も、6月以降はJR中央線高架下保管場所が引き取り場所となります。詳細は、市HPをご覧ください。問までお問い合わせください。

中央線高架下保管場所

受付日時 火・木・日曜日午後1時～3時(祝日・年末年始を除く)

持 身分を証明するもの(引き取りに来る方のもの)、自転車の鍵、印鑑、移送手数料2,000円

問 道路交通課交通係

交通

4月6日(土)～15日(月)は、春の全国交通安全運動期間です

交通ルールの遵守や正しい交通マナーの実践を行い、交通事故防止を心がけましょう。

令和5年4月1日から、道路交通法の改正により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。大人も子どももヘルメットをかぶって、自転車を安全に

利用しましょう。また、道路上で遊ぶことは、交通事故につながる可能性があるため控えましょう。

車両を運転する際の注意事項

▶ 横断歩道は歩行者優先

▶ 反射材の活用

▶ 早めの前照灯点灯

▶ 自転車は、道路(車道)の左側の端によって走行し、自転車道や自転車ナビマーク等があるときは、そちらを走行

問 道路交通課交通係

交通

私道再整備の補助制度をご活用ください(要件あり)



補助金交付を希望する方は、工事見積もり前に問までご相談ください。

相談・受付期間 5月1日(水)～9月30日(月)の平日午前8時30分～午後5時

対 要件をすべて満たす私道

▶ 要件例:過去に「私道整備に関する条例の規定に基づく整備工事」を行ったことがある私道

※上記以外にも、要件があります。詳細は、市HPをご覧ください。問までお問い合わせください。

問 道路交通課維持係

防災

大切な命を守りましょう 住宅等の耐震化に対する 助成制度



①木造住宅耐震診断費用助成

対 市内の木造戸建て住宅および店舗併用住宅(居住部分が2分の1以上)のうち、昭和56年5月31日以前に建築された住宅

助成額 耐震診断費用に2分の1を乗じた額(5万円上限)

②木造住宅耐震改修費用助成

対 ①の助成を受けて耐震診断を実施し、改修が必要と評価された住宅

助成額 耐震改修費用に3分の1を乗

じた額(80万円上限)

③分譲マンション耐震診断費用助成

対 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けている分譲マンション(居住部分が2分の1以上)で、建物の延べ面積が1,000㎡以上であり、かつ3階以上(地階を除く)の耐火建築物または準耐火建築物

助成額 耐震診断費用に3分の2を乗じた額または限度額に3分の2を乗じた額のどちらか低い額

限度額 ▶ 1,000㎡以内:3,670円/㎡
▶ 1,000㎡超2,000㎡以内:1,570円/㎡
▶ 2,000㎡超:1,050円/㎡

④ブロック塀等の撤去助成

ブロック塀等の倒壊による被害を防ぐため、道路に面するブロック塀等の撤去工事にかかる費用の一部を助成します。

助成額 延長1mあたり5,000円を限度とし、費用の9割以内に相当する額と15万円を比較し低い額

※一部の地域(谷保、青柳、石田、矢川、北2丁目)は延長1mあたり8,000円を限度とし、撤去工事費用の9割以内に相当する額と24万円を比較し低い額

①～④共通事項

申請事前に、各問まで

※助成額は、1,000円未満切り捨てです。

問 ①～③都市計画課都市計画係

④防災安全課防災・消防係

市内在住の0歳～18歳の皆さん 児童館で過ごそう!

※乳幼児は保護者と同伴必須

児童館は、小さなお子さんや保護者、小学生から高校生までの幅広い世代が集うことのできる場です。

中央・西児童館

利用時間 午前9時30分～午後6時

休館日 日曜・祝日、年末年始

▶ 西児童館「中高生タイム」:中高生の専有時間です。

日 毎週火～金曜日午後6時～7時

矢川児童館

利用時間 午前9時30分～午後9時

▶ 小学生以下:午後6時まで

▶ 中学生以上:午後8時まで

※午後8時～9時は、イベント等の開催時のみ利用できます。

休館日 第1・3木曜日、年末年始

問▶ 中央児童館 電 575-3224

▶ 西児童館 電 575-3060

▶ 矢川児童館 電 575-3178

総合オンブズマン制度をご活用ください



オンブズマンは、市民等からの相談を、公正かつ中立的な立場でお聞きし対応する、第三者的機関です。

一般オンブズマン

市の業務や職員の対応ならびに市と協定を結んでいる民間福祉事業者が行う福祉サービスについて、自身の利害にかかわる苦情がありましたら、お気軽にご相談ください。

※一部取り扱えない案件もあります。

子どもの人権オンブズマン

子どもの人権に関するさまざまな相談を受け付けています。学校、家族のことなど、心配なことがあったら、子ども相談専用フリーダイヤル 0120-70-7830にお電話ください。

子どもオンブズマンは、子どもの気持ちや声を大切に、子どもにとって一番良い解決方法を子どもと一緒に考え、助言や支援を行っています。※相談は子ども本人以外からもお受けしますが、できる限り本人からもお話を聞きます。

日 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時

場・問 オンブズマン事務局(市役所北庁舎27番窓口) 電 505-5127



▶ 子ども相談フォーム。

子ども・教育

麻しん(はしか)・風しん(三日ばしか)の定期予防接種を受けましょう

対象の方は、体調のよい時に早めに接種を受けてください。

予防票等の郵送時期

▶ 第I期の対象者:1歳の誕生日前

▶ 第II期の対象者:4月上旬

対 下表をご覧ください。

令和6年度の対象者	接種期間と回数
第I期:1歳以上2歳未満	1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前日に1回
第II期:小学校就学前の1年間にあたる方(平成30年4月2日～平成31年4月1日生)	令和7年3月31日(月)までに1回

※対象のお子さんが、接種期間内に指定医療機関で定期接種を受ける場合は、費用は無料です。接種期間を過ぎてからの費用は、全額自己負担(任意接種)です。

※接種期間の終了間際は、指定医療機関への予約が集中し、希望する時期に接種を受けられない場合があります。早めに指定医療機関へ予約のうえ、接種を受けてください。

※転入等で予防票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って、市役所1階子育て支援課窓口または問までお越しください。

問 子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内) 電 574-3311



凡例

内=内容

期=期間

日=日時

場=場所

師=講師

対=対象

定=定員

募=募集人数

資=資格

費=費用



子ども・教育

就学相談・教育支援の説明会・土曜相談

就学相談

お子さんの就学にあたり、言語や情緒、行動、就学先などについて悩みや不安がある方は、ご連絡ください。お子さんにとってどのような教育環境や支援形態が適切なのか、保護者の意向を尊重しつつ、心理専門の相談員が一緒に考えます。

期 4月1日～7月31日(水)

対 令和7年4月に市立小中学校へ入学する新1年生のお子さんの保護者

申・問 平日午前9時～午後5時に、**国立市総合教育センター就学相談担当** ☎571-7855まで電話

教育支援説明会

発達や身体・生活面、教育に不安があるお子さんのための学びの場や、支援方法についての説明会を開催します。なお、説明会の内容は、後日動画配信する予定です。

日 5月14日(火)午前9時30分～正午

場 市民芸術小ホール

対 令和7年4月に市立小中学校へ入学する新1年生のお子さんの保護者

申5月13日(月)までに、Google フォーム(上記二次元コード)より **国立市総合教育センター** ☎571-7855

土曜相談(事前予約制)

月2回、就学相談と教育相談を行います。

内 ▶ 就学相談: 上記記載の内容

▶ 教育相談: 「学校へ行きたくない」「勉強が思うように進まない」等の悩みなどについて、専門の相談員が一緒に考えます。

日 4月27日(土)から、原則、第2・4土曜日(祝日を除く)の午前9時～正午、午後1時～5時

申・問 平日午前9時30分～午後5時に、**国立市総合教育センター教育相談担当** ☎576-2109まで電話

オンライン申請も受付中 教育費の一部を援助 就学援助事業のご案内



詳細は、市HPをご確認ください。

対 市内在住で小中学校(私立・国立問わず)に通うお子さんのいる保護者のうち、教育費にお困りで、世帯の所得合計が一定基準に満たない方

期 4月30日(火)まで

問 **教育総務課学務保健係**

イベント・催し

「CAREに学ぶ～子どもとのよりよい関係を築くために～」開催

CAREとはChild-Adult Relationship Enhancementの略で、「子どもと大人のきずなを深めるプログラム」と呼ばれています。本講座は、「子どもとよりよい関係を築きたい」と願う大人向けの講義とグループ活動による、3回連続講座です。

言葉によるコミュニケーションが可能な2歳から思春期まで幅広い年代の子どもに対応しています。

内 ▶ 第1回: 子どもと信頼関係を築き自尊心を育てる関わり方

▶ 第2回: 子どもが好ましくない行動をとった時の効果的で適切な関わり方

▶ 第3回: 効果的な指示の出し方

日・場 ▶ 第1回: 5月25日、第2回: 6月1日・市役所3階 第1・2会議室 ▶ 第3回: 6月15日・市民総合体育館 会議室いずれも土曜日午前10時30分～正午

師 川崎 雅子氏(一社)日本PCIT研修センター 臨床部長)

対 次の①～③のすべてを満たす方

①市内在住・在勤である

②子育て中または子どもと接する機会がある(子どもが2歳以上で言葉でのコミュニケーションが可能であること)

③3回とも参加可能である

定 12名(申込先着順)

費 無料

保 育 5名程度(生後5カ月以上の未就学児対象。申込時にお伝えください)

申・問 4月8日(月)午前10時より、**子ども家庭支援センター** ☎573-0192まで電話または窓口にて

地域子育て支援拠点事業 「つちのこひろば」をご利用ください



「気軽に立ち寄れるおやこの居場所」をコンセプトに、あそび・まなぶ・つながる場を提供しています。

内 ▶ あそび: わらべうた・表現・おでかけひろば・のんびり自由遊びなど

▶ まなぶ: 子どもの食と成長・歯育て・親子のコミュニケーションなど

▶ つながる: 子育て相談など

日 毎週月・木・金・土曜日の午前10時～午後3時30分(月曜日のみ午後3時まで)

場 子育て古民家「つちのこや」(谷保5119 やぼろじ内)

※このほか、おでかけひろばを城山公園等で実施しています。

運 営 事 業 者 NPO 法 人 く に た ち 農 園 の 会 ☎505-7200

※曜日によってさまざまな活動を行っています。詳細は、運営事業者のHP等でご確認ください。

問 **子ども家庭支援センター**

☎573-0192

お子さんと楽しく活動しよう「おはようコケッコ」参加者募集(登録制)



矢川児童館

定 25名(申込多数時抽選)

申 4月5日(金)午前9時30分～12日(金)午後8時に、矢川児童館まで直接(電話申込不可)

抽 選 結 果 4月13日(土)に、市HPにて公表 ※抽選の結果、参加できる方は、矢川児童館で開催する下記の説明会に出席してください。

中央・西児童館

定 なし

※参加希望の方は、中央・西児童館で開催する、下記の説明会に出席してください。その他の詳細は、市HPをご確認ください。

説明会

日 4月17日(水)午前10時30分～

場 各児童館

申 不要

〈共通事項〉

対 2歳以上の幼児(令和4年4月1日以前生まれ)

※市内在住の方優先。

問 ▶ **矢川児童館** ☎575-3178

▶ **中央児童館** ☎575-3224

▶ **西児童館** ☎575-3060



4月より、産後ケアで利用できる事業所が増えます

問 ▶ 出産前の利用申請: 子育て支援課 子育て支援係
▶ 出産後の利用申請: 子育て支援課 子ども保健・発達支援係(保健センター内) ☎574-3311

出産後、お子さんのお世話や、自身の体調等に不安を抱えている方は、ぜひ、ご相談ください。

内 ▶ お母さんのケア(健康状態の確認、乳房ケア、休養の確保など)

▶ お子さんのケア(体重や健康状態の確認など)

▶ 育児のサポート(授乳指導、沐浴指導、育児相談など)

対 次の①～③のすべてに該当する方

①国立市に住民登録がある

②生後4日目～5カ月未満(居宅訪問型は生後1年未満)のお子さん

と保護者

③母子ともに感染症症状がなく、また、医療行為の必要がない

【利用案内】

種類	施設	利用時間	利用料金
短期入所型(ショートステイ)	矢島助産院(国分寺市)	初日: 午前10時 最終日: 午後4時	1泊2日: 6,000円(3食付) 2泊目以降は1泊につき: 4,000円
通所型(デイサービス)	内野産婦人科(国立市) 矢島助産院(国分寺市) 土屋産婦人科(府中市) 新家産婦人科(国分寺市)	午前10時～午後4時	1回: 2,000円(昼食付)
居宅訪問型(アウトリーチ)	助産師がご自宅に伺います	1回につきおおよそ90分	1回: 1,000円

※住民税非課税世帯・生活保護世帯・多胎児の方の利用料金は、お問い合わせください。

行政インフォメーション

市の相談窓口をご利用ください

内容	日時	連絡先・場所
市への苦情相談	月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	オンブズマン事務局 ☎505-5127
ひとり親家庭	月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	子育て支援課子育て支援係 ☎576-2105
女性相談	月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	女性相談 市長室男女平等・女性支援担当 ☎576-2111(代)(内線403)
		くにたち女性DVホットライン ☎576-2127
	水・金 午後7時～9時45分 土・日・祝日 午後5時～9時45分	夜間・休日女性相談(電話相談) ☎070-2632-1078
男女平等生きかた相談	月・火・木・金 午前10時～午後6時 土・日・祝日 午前9時～午後4時	くにたち男女平等参画ステーション(国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内) ☎501-6996(相談専用) ☎501-6990(問い合わせ)

内容	日時	連絡先・場所
健康	月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	保健センター ☎572-6111
教育	月～金(祝日を除く) 午前9時30分～午後5時	教育相談室 ☎576-2109(要予約) ☎576-2050(いじめ相談)
		子どもの人権オンブズマン専用 ☎0120-70-7830
子ども・育児	月～土(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	子ども家庭支援センター ☎573-0192
子ども発達相談	月～金(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	子育て支援課子ども保健・発達支援係 ☎574-3311
ひまわり相談(少年非行等)	偶数月の第1金曜日(祝日を除く)午後1時～3時	保護司 福祉総務課 ☎576-2111(代)(内線796)
中国残留邦人等支援相談	月・木(祝日を除く) 午前9時～午後5時(要予約)	中国残留邦人等支援相談員
高齢者・しょうがいしゃのための法律相談	第3金曜日(祝日を除く) 午後2時～4時(要予約)	司法書士 社会福祉協議会(福祉会館1階) ☎575-3222
くらしの相談(心配事)	月～金(祝日を除く) 午前9時30分～午後5時	社会福祉協議会職員 電話相談 ☎575-3247
消費生活相談	月～金(祝日を除く) 午前10時～午後4時	国立市消費生活センター(まちの振興課内) ☎576-3201 ※原則電話相談

外国人のための相談案内

事前予約制・随時受付 まちの振興課

Guidance for foreigners wishing to receive consultation: All requests for consultation are being taken on a per reservation. Our reservation desk can be reached at any time. Thank you for cooperation.

Citizen Consultation Corner

외국인을 위한 상담 안내
사전예약제 수시접수 시민상담코너

为外国人的咨询指南
事先预约制 随时受理 市民咨询处

☎042-576-2111(代)

※外国人とかかわりをお持ちの方からの相談も受けます。

持=持ち物 申=申込方法 問=問い合わせ 電=電話(市外局番042を省略しています) メ=メール ファ=ファクス HP=ホームページ



「ご近所さんでレッツゴー！」で体を動かしませんか？

問 高齢者支援課地域包括支援センター(市役所内)
TEL 576-2123

ご近所の通いやすい会場で、一緒に運動しませんか。ゆっくり行う無理のない運動が中心です。

内 運動指導員等による運動(1時間程度)、くらしに役立つ講話(15分程度)

日 毎月第1~4金曜日に各会場、右記の時間で開催
※各会場とも、安全を考慮した定員を設けています。定員の超過時は、参加をご遠慮いただく場合があります。

対 65歳以上の市民の方

料 無料

持 飲み物、タオル、動きやすい服装

申 不要



日程(すべて金曜日)	時間	会場	定員(人)
4月5日、6月7日 ※5月はお休み	午前10時~11時30分	矢川プラス 多目的ルーム	50
	午後1時30分~3時	谷保天満宮 参集殿(※)	20
4月12日、5月10日、6月14日	午前10時~11時30分	中地域防災センター	20
	午後1時30分~3時	福祉会館4階 大ホール	50
4月19日、5月17日、6月21日	午前10時~11時30分	北市民プラザ	50
	午後1時30分~3時	西福祉館(※)	15
4月26日、5月24日、6月28日	午前10時~11時30分	南市民プラザ	50
	午後1時30分~3時	福祉会館4階 大ホール	50

(※)の会場は、立った姿勢で運動を行います。その他は、いすに座って行う運動が中心です。

健康・福祉

令和6年度 带状疱疹予防接種費用の一部を助成します

対 予防接種の接種日時時点で、国立市に住民登録がある50歳以上の方(50歳の誕生日の前日含む)

料 医療機関により異なります。
※記入した予診票を、市の指定医療機関に持参すると、医療機関が定める接種費用から助成額を差し引いた金額で、接種を受けられます。

※生活保護受給者の方は「生活保護受給証明書」、中国残留邦人等支援給付受給者の方は「本人確認証」をお持ち

ください。

申 接種するワクチンを決めたうえで、①氏名②住所③生年月日④希望するワクチンの種類を記入のうえ、事前に問までメール、郵送または電話
※申込から2週間程度で予診票を郵送します。多くの医療機関では事前に接種予約が必要ですので、予診票が届いたら、個別にお問い合わせください。

※市の指定医療機関以外での接種を希望する方は、事前に、問まで带状疱疹予防接種承認申請書を提出してください。

問 〒186-0003富士見台3-16-5保健センター 電 572-6111 sec_kenkou@city.kunitachi.lg.jp

〈助成額、助成回数〉

	生ワクチン(ビケン)	不活化ワクチン(シングリックス)
1回あたりの助成額(上限)	5,000円 (生活保護受給者、中国残留邦人等支給給付受給者は10,000円)	10,000円 (生活保護受給者、中国残留邦人等支給給付受給者は20,000円)
助成回数	1回のみ	2回まで

66歳以上対象・要事前申込 肺炎球菌ワクチン接種費用を助成します



肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない66歳以上の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。

接種の流れ

事前申込後、必要書類が郵送されてから、医療機関に予約してください。

接種期間 令和7年3月31日(月)まで
場 国立市、国分寺市、府中市の指定医療機関

対 肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく(自費含む)、国立市に住民登録がある66歳以上(66歳の誕生日以降)の方
※65歳の方は、予防接種法に基づく定期接種としてワクチン接種を受けられます。65歳の誕生日の前後に、お知らせを郵送します。

料 自己負担分2,500円(生活保護受給者および中国残留邦人等支援給付受給者の方は全額免除)

申・問 保健センター 電 572-6111 まで電話または申込フォームより

ウェルエイジング ~からだ測定会~



自分のからだの状態を知って、健康づくりをしてみませんか。

内 ▶ 体組成計(毎月実施):全身の筋量・脂肪量が推計でき、結果がシートに印刷されます。

▶ 歩行姿勢測定(偶数月に実施):センサー付きカメラで、歩行姿勢を撮影し、アドバイスシートをお渡しします。

▶ AGEs測定(奇数月に実施):指先にセンサーを当てることで、体内の老化物質(AGEs)を推計し、同年代の平均と比較した点数が出ます。

初めて参加する方に測定結果を保存できる健康ファイルをお渡しします。

日 4月22日(月)、5月27日(月)いずれも午後1時~3時

場 保健センター

対 市内在住の16歳以上の方

定 15名(初回の方優先)

料 無料

申・問 ①氏名②生年月日③電話番号を明記のうえ、〒186-0003富士見台3-16-5保健センター 電 572-6111 sec_kenkou@city.kunitachi.lg.jp までメールまたは郵送

イベント・催し

パラリンピックの正式種目 ボッチャを体験しませんか? ボッチャ体験教室



子どもから大人まで、また、しょうがいのある方を問わず、誰もが気軽に楽しめるスポーツです。皆さんの参加を、お待ちしております!

日 4月13日、5月11日、6月8日いずれも土曜日午前9時30分~11時30分

場 市民総合体育館 第三体育室

師 国立市地域スポーツクラブくにたちエール(生涯学習課「生涯スポー

ツ推進事業」の委託により実施)

対 市内在住・在勤・在学の方

料 無料

持 室内シューズ(動きやすい服装でお越しください)

申 不要。直接会場へお越しください。

問 くにたちエール 電 070-8548-9117 (水曜日:午後2時~5時、日曜日:午前9時~正午)

LGBTユースの居場所 「にじーず多摩」定期開催



市では、LGBTユース同士が交流できる居場所「にじーず多摩」を、近隣市

と連携して定期開催しています。

日・場 毎月1回、公共施設や公園で開催しています。詳細は、市HPをご覧ください。

対 23歳以下のLGBT当事者(そうかもしれないと認識している方を含む)

料 無料

連携市 国立市、清瀬市、小金井市、国分寺市、小平市、多摩市、東村山市、日野市、府中市、町田市、武蔵村山市

東京レインボープライド2024に、「にじーず多摩」連携の11市で、ブースを出展

東京レインボープライドは、アジア最大級のLGBT関連イベントで

す。ブースでは、「にじーず多摩」の紹介や、ワークショップを行います。詳細は、市HPをご覧ください。

日 4月19日(金)午後1時~5時・20日(土)・21日(日)午前11時~午後5時

場 代々木公園 イベント広場(渋谷区代々木神園町2-1)

料 無料 申 不要

問 市長室平和・人権・ダイバーシティ推進係



その他のお知らせ

4月1日から 相続登記の申請が義務化されました



正当な理由なく、義務を果たさないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。制度に関する詳

細は、「法務省 所有者不明」で検索してください。

▶ 相続によって所有権を取得したことを知ってから3年以内に、登記を申請することが義務となります。

▶ 義務化が開始する以前に発生していた相続についても対象です(令和9年3月31日(水)までに、相続登記申請の必要あり)。

▶ 相続登記の申請代理、申請書作成を業として行うことができるのは、法律で司法書士、弁護士に限られており、その他の者が業として行うと法律違反となります。



今から準備できること(例)

いざという時、相続登記を速やかに行えるよう、備えてみてはいかがでしょうか。

▶ 所有不動産を、リストにしておく。

▶ 遺言書を書いて、不動産を誰にどのように引き継ぐかを明確にする。

問 東京司法書士会「総合相談センター」 電 03-3353-9205

凡例 内=内容 期=期間 日=日時 場=場所 師=講師 対=対象 定=定員 行政インフォメーション 地域の情報
 募=募集人数 資=資格 費=費用 持=持ち物 申=申込方法 問=問い合わせ TEL=電話(市外局番042を省略しています) 電=メール FAX=ファクス HP=ホームページ

北秋田だより

Vol.15



国立市と秋田県北秋田市は、平成30年(2018年)に友好交流都市となりました。「北秋田だより」では、北秋田市のさまざまな魅力を定期的にご紹介しています。

北緯40° 秋田内陸リゾートカップ 100キロチャレンジマラソン

仙北市角館から北秋田市鷹巣までの全長100キロをコースとした「北緯40° 秋田内陸リゾートカップ 100キロチャレンジマラソン」は、1989年に秋田内陸縦貫鉄道が全線開通したことに合わせ、沿線の観光推進や地域活性化を目的に始まりました。これまで31回の開催を重ね、全国各地から多くの参加者が集まる大会となっています。

例年9月下旬に開催されており、コースは黄金色に染まった田園風景が広がり、ランナーたちの目を楽しませているほか、沿道の地元住民からは心温まる声援が送られています。また、コース内に設けられた20カ所のエイドステーションは、住民ボランティアで運営されており、おもてなしや声援でランナーを後押しし、さらにゴール前では、北秋田市が誇る世界一の太鼓『綴子太鼓』が、ランナーの完走を称えるかのように轟音を響かせてランナーを迎え入れます。

このように、本大会は参加者と地元住民でつくり上げる地元の一大行事でしたが、諸課題や新型コロナウイルス感染拡大による中止等の影響により、2023年の大会で終了することが決定していました。

しかし、地元や全国各地から終了を惜しむ声が多くあったことから、市内の社会福祉法人が大会事務局の継承に名乗りを上げ、大会が継続されることとなりました。皆さんも、北秋田市の自然豊かな原風景と地元住民とのふれあいを楽しむことができるマラソンに、ぜひ、チャレンジしてみてください。

「北緯40° 秋田内陸リゾートカップ 100キロチャレンジマラソン」
 種目 100キロの部、50キロの部 申 6月30日(日)まで(申込先着順)
 詳細は、**丸**のHPをご覧ください。

丸 秋田100キロチャレンジマラソン大会実行委員会事務局
 TEL 0186-62-1811



▲ランナーたち。



▲エイドステーション。



▲綴子太鼓での応援。



▲ゴール風景。

地域の情報

介護職員初任者研修(通学)
受講生募集(就労支援・お祝い金制度あり)



5月開講の受講生を、募集しています。資格を取って、介護のプロをめ

ごしませんか。
期▶ 講習:5月6日(月)~6月28日(金)の月・水・金曜日のうち、20日間のコース(おおむね午前9時~午後6時)
▶修了式:6月28日(金)
場ケア・センターやわらぎ研修センター(立川市錦町2-6-23 小川ビル2階)

定18名(申込先着順)
料¥7,124円(テキスト代含む)
 ※本研修を受講し、市内の介護施設等に就職することで、受講料を助成します。条件等の詳細は、市役所福祉総務課地域福祉推進係までお問い合わせください。
申4月26日(金)正午までに、申込用紙

に必要事項を記入のうえ、身分証明書等の写しを添えて、最寄りの事業所まで持参
 ※申込用紙は、各事業所にあるほか、**丸**のHPからもダウンロードできます。
丸NPO法人ケア・センターやわらぎ
 TEL 523-3552

みんなの伝言板

市内を拠点とする団体等のイベント・催しものを掲載しています。掲載内容については、各団体へ。

フルーツとピアノとファゴットのハートフルコンサート出演者:齊藤歩、三野智也、小林香緒理

日4月29日(月)午後2時~3時
場南市民プラザ 多目的ホール
料無料**申**不要
問ハート&ハート
 TEL 573-8897(齊藤)



お子さんの発達凸凹や不登校などの悩みをゆるーく語り合うおはなし会を開催!

日4月21日(日)午前10時30分~正午
場公民館 ¥200円(当日集金)
申くにcomm公式LINEともだち追加後、お申し込みフォームよりお申し込みください。
問くにcomm
 電 kunicomm@gmail.com

地域のハンドメイド作家と一緒に、雑貨づくりを体験してみませんか?

日4月27日(土)午後1時~5時 **場**KF まちかどホール ¥詳細はHP(二次元コード)をご覧ください。
申4月20日(土)までに、**丸**まで電話またはメール
問谷保の雑貨屋ゆーから
 TEL 505-6089(月曜日定休)
 電 from.you.youkara@gmail.com

有料広告 広告主および広告内容については、国立市が推奨等するものではありません。 下記の有料広告に関する問い合わせ:フレックス株式会社(立川市曙町2-20-16) TEL 528-3722 FAX 512-5309

住宅設備のサポーター
 エアコン キッチン バス トイレ 洗面所 電気
 「修理」「取り替え」「困った!」ときは、
LINE または **電話一本**
 お客様センター
 TEL 0120-54-6666
 〒186-0011 東京都国立市谷保619
 NIPPO ニッポ設備株式会社 営業時間▶平日 8:30~18:00

下肢静脈瘤は早期の発見が大切です
 足にこのような症状はありませんか? 足のかゆみが 足が重い・だるい 足の血管の痛み
 上記の症状がある方は下肢の血管状態の悪化、もしくは下肢静脈瘤の可能性があるので、**静脈瘤検査**を受けられることをおすすめします。
無料 静脈瘤検査 無料血管検査は保険外検査です **4月30日(火)** ※無料静脈瘤検査は予約制となります。
立川静脈瘤クリニック TEL 042-595-9550
 〒190-0023 東京都立川市栄崎町2-1-4五光トモオ第二ビル2階

「ご実家の名義変更、忘れていませんか?」
 この4月から相続登記義務化、が始まります!
 司法書士は相続登記の専門家です。
無料相談実施中!
渡邊司法書士事務所
 TEL:042-502-8301 東京都国立市東1-8-2 国立東谷番館103

2024年度合格速報 早慶MARCH中・高・大10名合格! 新年度生受付中
 御三家1名・早慶中1名・MARCH付属中3名・MARCH付属高2名・MARCH大4名 他
 ※麻布中・慶應中等部・青山学院中・中大附属中・立教新座中・高・明大中野高・法政大 他
大手塾指導歴27年の本物の講師陣!
個別指導 限定10名募集
2校目開校 国立北口校3/25(月)開校 510円で体験授業実施中
GoTo 早慶MARCH塾 合格専門 国立高校・国分寺高校専用コース(高1~高3生対象)
 新年度説明会・個別相談 土日実施
 国分寺白吉町 国分寺市白吉町2-13-13 国立 国立市北1-4-6 1F
 本校 TEL 042-505-5250 北口校 TEL 042-505-4315 LINE VOOM HP

捨てません 活かします 不用品買取
お部屋の片付けをお手伝いします
丸信リサイクルショップ
 TEL 042-575-0020
 国立市西1-18-22 古物商許可証 308879504859

令和5年5月 新規開設 身体障害者の方が「私らしく」いられる場所を提供しています
新規職員 募集中 短期入所・通所利用者募集中
 「未経験だけど福祉の世界に興味がある」方も大歓迎♪
 在宅身体障害者の方を対象に入浴・食事等の日常生活全般を支援します
立川療護園 はごろもの音
 TEL.042-512-7401 立川市羽衣町2-63-3 (中央郵政研修センターすぐ)